

☆憲法から見たこの一年と私たちの課題

今年、政治面で大きな出来事は安倍政権をそっくり引き継いだ菅政権が九月で終わり、後継の岸田政権が衆議院選挙で安定多数を確保したこと。平和憲法の視点から見て来年日本はどこに向かうのでしょうか。

この一年をカラーで表すと・・・

◆菅政権は安倍政権の政治姿勢（立憲主義軽視）をそっくり引き継いで九月末まで政権を担ったので、一年の四分の三は安倍カラーの年だったと言えるでしょう。

◆そのカラーを具体的に言うと、例えば政権が気に食わない学者を学術会議委員に任命しない、コロナ感染抑制より経済・オリンピック優先（人命軽視）、桜・森・加計には蓋をする、辺野古基地建設は完成見通しが立たなくても続けるといった極めて濁ったカラーでした。

◆国際社会との関連では、今年一月発効した「核兵器禁止条約」（署名八六カ国、批准五六カ国）に、世界で唯一の戦争被爆国でありながら、アメリカに気兼ねして署名も批准も拒んでいます。

新しい年、岸田政権はどの方向に向かうか

◆「車座で意見に耳を傾ける」など、一見穏健な政治姿勢に見えますが、基本的には、安倍・菅カラーを引き継ぐと思われれます。

◆岸田政権の本音が見えるのが「憲法改正」です。来年度予算案では軍事費を大幅に増やし、七月の参議院選挙では「憲法改正」を争点にすると明言しています。「憲法改正推進本部」が、はや「憲法改正実現本部」と呼称を変えました。

私たちの課題

◆来年二〇二二年七月には参議院議員選挙があります。現在、参議院の勢力は、憲法改正に必要な議員数三分の二に至っていませんが、この選挙で改正要件を満たす結果になると極めて危険な状態になります。

◆私たちの課題は「無関心」の克服です。沖縄のガンジーと言われた阿波根昌あはこんしやうこう鴻は「平和の最大の敵は無関心。戦争の最大の友も無関心」と言いました。国民の無関心が国を戦争に向かわせ、平和を壊すと言っているのです。

◆私たちの望む社会の実現のために私たちが行使できる最大の権利は選挙です。この権利を放棄する事は、後世に対して無責任です。来年は是非、選挙に行こうではありませんか。

二〇二一年十二月十二日（日）護憲平和行進（通算658回目）
★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合



日本国憲法前文より

〔平和的生存権〕

われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

憲法第九条〔戦争の放棄・交戦権の否認〕

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段とし、前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。